東京都中学校体育連盟

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和３年４月１５日
東京都中学校体育連盟

１ はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会）及び「全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン（令和３年４月１日）」（（公財）日本中学校体育連盟）に基づき、本連盟主催大会開催の指針として作成しました。

各競技専門部におかれましては、本ガイドラインや各中央競技団体が作成する競技別のガイドライン等に従って感染拡大防止を徹底し、安全な大会運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、逐次見直すことがあり得ることにご留意ください。

２ 大会開催に当たっての基本的考え方

大会の開催に当たっては、東京都知事の方針に従うことが大前提です。また、運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件が整っていることを開催の条件とします。

① 通常の学校教育活動が行われていること。
② 運動部活動が停止された場合は、再開後大会に向けた適切な準備期間が確保されていること。

３ 大会開催時の感染防止策について

以下の内容は、大会主催者がその運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。各競技専門部におかれましては、競技の特性等を勘案して、下記以外の感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んでいただきますようお願いします。

そして、感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したもの（見本：別添１～２）を適切な場所（大会の受付場所等）に掲示したり印刷して配付するとともに、各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回、確認することにより、参加生徒を含む大会関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

（１）抽選会・監督者会議等における留意事項

① 抽選会は、必要最小限の人数による代理抽選とする。
② 監督者会議等を実施する場合は、人と人との間隔ができるだけ２m（最低１m）空くようにする。

（2）参加生徒・大会関係者への事前申し合わせ事項

① 原則として開閉会式等は実施しない。
② 観客は選手の保護者のみを原則とする。ただし、試合ごとに観客の入れ換えをするなど、密にならないようにすること。また、感染拡大防止を最優先とし、会場の状況等によっては無観客等の措置をとることもためらわないこと。
③ 飲食時における感染リスクが高いことから、できる限り選手が昼食を必要としない大会計画を立てる。
④ 大会に参加する生徒とその保護者は「同意書」（別紙４）に氏名記入、押印の上、所属校の校長に提出する。校長は「同意書」を確認の上、大会申込書に押印する。
⑤ 参加生徒及び引率者等は大会前２週間分の体調を「体調記録表」（別紙１）に記録し、健康管理を徹底する。
⑥ 引率責任者（顧問等）は、参加生徒から「体調記録表」を回収し、「学校同行者体調記録表」（別紙２）にまとめ、大会当日持参する。
⑦ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。（大会当日に書面で確認を行う。）
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
⑧ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）
⑨ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
⑩ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
⑪ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
⑫ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保すること。（できるだけ２ｍを目安に、最低１ｍ）
⑬ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
⑭ 大会（試合）前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。
⑮ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
⑯ 大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

（3）大会会場で主催者が準備・実施すべき事項

１） 手洗い場所

① 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
② 手洗いに関するポスター（「手洗いは３０秒以上」等）の掲示をすること。
③ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

２） 更衣室、休憩・待機スペース

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにすること。
② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること。

③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3） 洗面所

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
③ 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
④ 手洗いに関するポスター（「手洗いは３０秒以上」等）の掲示をすること。

4） 飲食

① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにすること。
③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう指導すること。
④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないように指導すること。
⑤ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること。

5） 会場

① 室内で行う場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転したり、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

6） ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

① 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉して処分すること。
② 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

7） その他

① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導すること。

（4）大会当日の受付時の留意事項

① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
② 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽すること。
③ 引率責任者（顧問等）に「学校同行者体調記録表」（別紙２）の提出を求め、体調の確認をすること。
④ 「学校同行者体調記録表」（別紙２）に記載された者以外の来場者（大会運営役員、補助役員、保護者等）に「来場者体調記録表」（別紙３）の記入を求め、体調の確認をすること。
⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。）
⑥ 参加者がマスクを準備しているか確認すること。
⑦ 競技等実施時・飲食中を除いてはマスクの着用を求めること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）

（5）参加生徒または顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

1） 大会前

① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。
② 団体競技においては、参加申し込み後の選手変更を認める。
③ 個人競技においては、欠場とする。

2） 大会期間中

① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させる。

3） 大会後

① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
② 当該の競技専門部は、速やかに事故報告書を作成し、都中体連事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。

（6）その他

① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行い、集団感染のリスク（３密の条件）を避けること。
② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「学校同行者体調記録表」（別紙２）と「来場者体調記録表」（別紙３）は期間を定めて（１か月以上）保存しておくこと。
③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。
④ 各競技専門部は、本ガイドライン及び中央競技団体で作成したガイドラインを基に、競技の特性等を勘案して独自のガイドライン及びチェックリスト等を作成すること。
⑤ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。